

『高麗史』所引の道詵讖記について（梁）

『高麗史』所引の道詵讖記について

梁 銀 容

高麗王朝の正史である『高麗史』には、全篇を通じて数多く讖記が引用されている。讖記は神人の天機・天理による未来の予言書と見なされ、政策上絶対的な影響力を及ぼしたが、『高麗史』所引の讖記がほとんど禅僧道詵国師（八二七—八九八）撰と名乗るところに、高麗王室と仏教との関わり、引いては高麗時代における仏教の在り方が窺える。

道詵国師の法脈は、惠徹（七八五—八六一、九山禅門の中の桐裏山門開祖）—道詵（玉竜寺派開祖）—慶甫（八六八—九四七）と伝承される。彼の生涯は崔惟清撰の「白雞山玉竜寺贈諡先覚国師碑銘」（一二五〇年撰進、一二七二年建立）によつて知ることができ、碑銘に示される通説は、禅僧と讖僧との両面の性格を持つてゐる。

非凡な禅僧としての彼は、「無説之説無法之法」の禅法の究極を証得し、かつ「山川順逆説・陰陽五行術」を修めることによつて天理を知り、ついに新羅末期の混乱な社会状況の中で、新しい君主としての高麗太祖の誕生を予言したとある。それゆえ、高麗王室では「国有我師私有嫡子」と尊崇の念を極め、碑を建て「帝王之業」を築いた功德を讃えたわけである。

しかし、高麗王朝における道詵の影響力は、単に太祖誕生の予言による創業の功德だけでなく、道詵讖記の盛んな流布が伴つたことに注意しなければならない。『編年綱目』（『高麗史』高麗世系）によると、太祖年十七に道詵が開城に訪れ、太祖に運勢や地理稗補説を教えたとある。太祖は以後（九四三）信書「訓要十条」をあらわし、その中で「其二曰。諸寺院。皆道詵推占山水順逆而開創。道詵云。吾所占定外妄加創造。則損薄地德。祚業不永。……」（世家二）と、太祖の建立した寺院のすべてが道詵の稗補寺塔説に基づいたことを明らかにしている。

そして、この太祖訓要とともに道詵の高麗王朝における絶対的位置が与えられたことは言うまでもない。この訓要の中の「道詵云」以下の一節が、道詵からの口伝か、それとも讖記から引いているかは明らかにしていない。しかし、廃耦王十四年（一三八八）の大司憲趙浚等の上書文で、「寺社田。祖聖以来五大寺・十大寺等。国家稗補所。其在京城者虞給。其在外方者給柴地。道詵密記外。其新羅・百濟・高句麗所創寺社。及新造寺社。不給」（志三二）とあり、訓要は『道詵密記』から引いていることがわかる。

太祖以後、道詵には顯宗代（一〇〇九—一〇三二）に大禅、肅宗代（一〇九五—一〇一五）に王師、仁宗六年（一二二八）に先覚国師が封贈され（世家五）、一方では道詵讖記が流行し、政局や民心を支配し続けた。『高麗史』に引用された讖記は、陰陽五行や地理稗補の原理によつて逆処・悪処・衰処の地徳を補い、王業の延基を図るのが中心になつてゐる。従つて、讖記が用いられたのは、還都や宮殿・寺院経営とか、朝廷の制度など、極めて重要な政策である。

例えば、定宗四年（九四七）には図讖によつて西京（平壤）遷都を決議した。（世家二） 顯宗二年（一〇二〇）には『三韓会土記』に基づいて東京（慶州）留守を復置した。（志一一） 文宗代（一〇四七—一〇八二）には道説の『松岳明堂記』に基づいて国業延長を図り、貞州に長源亭を建立した。（志一〇） さらに、同王三〇年（一〇七六）には田柴科に「地理業僧人」が置かれた。（志三二） 肅宗元年（一〇九六）には衛尉丞同正金謂碑が、『道説記』（『道説密記』）・『道説踏山歌』・『三角山明堂記』・『神誌秘詞』の説を取り挙げ、南京（ソウル）遷都を主張した。（列伝三五） 同王六年（一一〇一）には広明寺僧光器・主簿・進士らが陰陽書を詐造したが見付かり（世家一一）、同年平州の妖僧覺真は陰陽によつて衆人を眩惑したとある。（同上） このような讖書の流行によつたものか、睿宗元年（一一〇六）には太史官らに命じ、陰陽地理諸家書を刪定させ、『海東秘録』と名付けた後、正本の外写本三部を作成して御府・中書省・司憲府・太史局に各所蔵させた。（世家一二） 従つて、高麗の讖記は睿宗元年の『海東秘録』によつて、悉く収められたと思われるが、これらの出来ことが高麗王室の道説への重なる追贈と深く関わるには疑う余地がない。例えば、仁宗六年の詔に「元暉・義想（湘）・道説皆高僧。宜令三所司。封贈。」（世家一五）とある。元暉・義湘両師もまた韓国の讖記と関わりあるものの、国業延基を図る上で道説を元暉・義湘と等しく見なすところに注目される。

『海東秘録』の成立後にも、讖記は前と同様に流行した。仁宗代には西京僧妙清が、道説によつて、開京の地衰や西京の大華勢であることを行い、西京遷都を主張したが、朝廷の反対に当り、つい

『高麗史』所引の道説讖記について（梁）

に叛乱を起し称帝建元して大華国と名付けた。（列伝四一） 忠烈王八年（一二七七）に『道説密記』に基づいて、宮闕造成都監の政策を定めた。（世家二八） 恭愍王六年（一三五七）には『玉竜記』に基づいて官服・僧服・女服の色を定めた。（志二六） 同王代（一三五二—一三七四）に権僧辛晫は『道説記』によつて「松岳気衰平壤遷都」と請い（列伝四五）、知都僉議吳仁沢などは同『密記』の「非僧非俗乱政亡国」説を引いて辛晫除去を主張した。（同上） さらに、同王代普愚国師は「都漢陽則三十六国朝」と奏言し、ついに漢陽宮闕を築いた。（列伝一九） 廢禊王十四年には「十八子（李）得国」讖言が流布した。（列伝五〇）

『高麗史』を通じて、これら高麗時代に行なわれた讖書を数えるとその種類は、大体『道説密記』・道説『松岳明堂記』・『道説踏山歌』・『三角山明堂記』・『玉竜記』・『三韓会土記』・『神誌秘詞』などが挙げられ、殆んどが道説撰と名乗っているのがわかる。

そして、讖記は王室を始め、朝廷・僧侶・民間に広く流布し、奏言者も反対者も同じく讖説を用いたのである。それは当時の大きな思潮であつたため、道説の作讖真偽とか、入唐求法説などは全く問題とせず、彼を神僧と讃えるばかりであつた。換言すれば、道説讖記は仏教とともに高麗王室に受容されてから、全時代を通じて王業延基の原理となり、高麗王室の仏教信仰の底流を形成したものである。

- 1 『東文選』巻一一七。碑陰記は今西竜著、『高麗及李朝史研究』五〇頁以下。
 - 2 『東文選』巻二七、崔応清撰「官誥」。
 - 3 『高麗史』志卷一〇。
 - 4 元暉・義湘の讖記関係は『青鶴集』・『海東伝道録』・『芝峰類説』一八・『五洲衍文長箋散稿』四三・『鄭鑑録』など参照。
- （仏教大学大学院）